ジメチルアンフェタミン
エフェドリン（注3）
エピネフリン（注4）（アドレナリン）
エタミバン
エチルアンフェタミン
エチレフリン
ファンプロファゾン
フェンブトラザート
フェンカンファミン
ヘプタミノール
ヒドロキシアンフェタミン（パラヒドロアンフェタミン）
イソメテプテン
レブメタンフェタミン
メクロフェノキサート
メチレンジオキシメタンフェタミン
メチルエフェドリン（注3）
メチルフェニデート
ニケタミド
ノルフェネフリン
オクトパミン
オキシロフリン（メチルシネフリン）
ペモリン
ペンテトラゾール
フェネチルアミン及びその誘導体
フェンメトラジン
フェンプロメタミン
プロピルヘキセドリン
プソイドエフェドリン（注5）
セレギリン
シブトラミン
ストリキニン
テナムフェタミン（メチレンジオキシアンフェタミン）
ツアミノヘプタン
類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有する他の物質
ただし、クロニジン並びに二千十七年の監視プログラムに掲げる局所又は眼に使用するイミダゾール誘導体及びその興奮剤を除く。

注1　ブプロピオン、カフェイン、ニコチン、フェニレフリン、フェニルプロパノールアミン、ピプラドロール及びシネフリンは、二千十七年の監視プログラムに掲げる物質であり、禁止される物質とはみなさない。

注2　カチンは、尿中の濃度が一ミリリットルにつき五マイクログラムを超える場合には、禁止する。

注3　エフェドリン及びメチルエフェドリンは、それぞれの尿中の濃度が一ミリリットルにつき十マイクログラムを超える場合には、禁止する。

注4　エピネフリン（アドレナリン）は、局所（例えば、鼻、眼）への投与又は局所麻酔薬との併用は、禁止しない。

注5　プソイドエフェドリンは、尿中の濃度が一ミリリットルにつき百五十マイクログラムを超える場合には、禁止する。

S7　麻薬
次のものは、禁止する。
ブプレノルフィン
デキストロモラミド
ジアモルヒネ（ヘロイン）
フェンタニル及びその誘導体
ヒドロモルホン
メタドン
モルヒネ
ニコモルフィン
オキシコドン
オキシモルホン
ペンタゾシン
ペチジン

S8　カンナビノイド
次のものは、禁止する。
天然のデルタ九―テトラヒドロカンナビノール（ＴＨＣ）（例えば、大麻、ハシシュ、マリファナ）又は合成のデルタ九―テトラヒドロカンナビノール（ＴＨＣ）
カンナビノイド様物質（例えば、「スパイス」、ＪＷＨ―〇一八、ＪＷＨ―〇七三、ＨＵ―二一〇）

S9　糖質コルチコイド
糖質コルチコイドは、経口使用、静脈内投与、筋肉内投与又は経直腸使用の場合には、全て禁止する。

特定スポーツにおける禁止される物質
P1　アルコール
アルコール（エタノール）は、次に掲げるスポーツの競技会に限り禁止する。その検知は、呼気又は血液の分析により行う。そのドーピング違反の閾値は、一リットルにつき〇・一〇グラムの血液アルコール濃度に相当するものとする。
航空スポーツ（国際航空連盟）
アーチェリー（世界アーチェリー連盟）
自動車（国際自動車連盟）
パワーボート（国際パワーボート連合）

P2　ベータ遮断剤
ベータ遮断剤は、次に掲げるスポーツの競技会に限り禁止する。別段の定めがある場合には競技会外においても、禁止する。
アーチェリー（世界アーチェリー連盟）（注）
自動車（国際自動車連盟）
ビリヤード（全種目）（世界ビリヤード・スポーツ連合）
ダーツ（世界ダーツ連盟）
ゴルフ（国際ゴルフ連盟）
射撃（国際射撃連盟、国際パラリンピック委員会）（注）